

秋田市都市計画公園見直し基本方針（案）【概要版】

本方針（案）は、都市計画公園の現状や課題、長期未整備の住区基幹公園（街区公園・近隣公園・地区公園）の見直しの基本的な考え方を示した「秋田市都市計画公園見直しガイドライン（令和4年12月策定）」に基づく検討結果をまとめたものです。

1. 公園の位置付け

本編P2

- **都市計画公園**：都市計画法に基づき都市計画決定した公園（未整備を含む）
- **都市公園**：都市公園法に基づき設置の公告をした以下の公園又は緑地
→ 都市計画公園・緑地（整備済）、都市計画区域内に整備された公園・緑地



2. 本市における都市計画公園等の現状

本編P4~6

- ・都市計画公園の整備率は、箇所数で約7割、面積で約3割と多くの未開設区域が存在
- ・市民一人当たりの都市公園面積は、標準(条例)の2倍以上の20.4㎡と一定程度充足
- ・住区基幹公園の未開設区域の約99%(面積)が都市計画決定から50年以上経過

▼ 都市計画公園等の計画と開設状況(令和5年3月末時点)

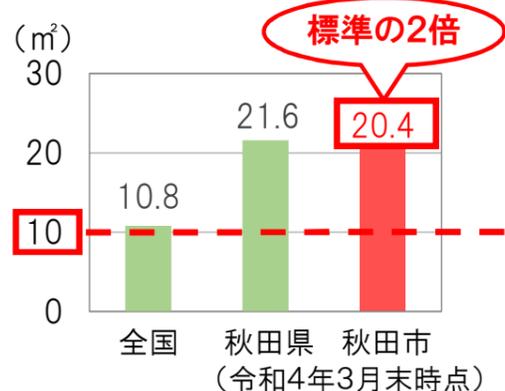
種別	計画		開設		整備率		
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積	
住区基幹公園	街区公園	220	50.51	158	32.54	72%	64%
	近隣公園	19	38.40	8	17.84	42%	46%
	地区公園	2	9.50	2	9.50	100%	100%
都市基幹公園	総合公園	5	295.50	5	258.19	100%	87%
	運動公園	1	26.70	1	21.73	100%	81%
特殊公園	風致公園	3	234.90	-	-	0%	0%
	歴史公園	1	39.20	1	2.34	100%	6%
大規模公園	広域公園	2	753.80	2	196.90	100%	26%
緑地		7	596.19	6	45.65	86%	8%
広場		1	0.08	1	0.08	100%	100%
墓園		2	76.70	2	22.71	100%	30%
計		263	2121.88	186	607.48	71%	29%

整備率は、
箇所ベースで7割
面積ベースで3割
多くの未開設区域が存在

注)開設の186箇所には、一部未開設の26箇所を含む

▼ 市民一人当たりの都市公園面積

本市の住民一人当たりの都市公園面積の標準 → 10㎡



▼ 住区基幹公園の未開設区域における都市計画決定からの経過年数

約99%が都市計画決定から50年以上経過 → 建築制限が長期化

経過年数	街区公園		近隣公園	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
60年~	53	12.98	9	13.61
50~59年	11	3.33	5	6.93
40~49年	2	0.08	-	-
30~39年	1	0.03	-	-
20~29年	1	0.29	-	-
計	68	16.71	14	20.54
全体数	82公園		37.25 ha	

注)一部未開設公園を含む (令和5年3月末時点)

3. 都市計画公園の見直しの必要性

本編P7~8

長期未整備の都市計画公園については、社会情勢等の変化により、都市計画決定当初に期待されていた役割に変化が生じている可能性があるため、現状を踏まえたうえで、必要性や実現性を検証し、見直しを進めることが必要になっています。

社会情勢等の変化



4. 都市計画公園の見直しの基本的な考え方

本編P8~12

見直しは、「秋田市都市計画公園見直しガイドライン」を基本に実施します。

(1) 見直し対象公園

未開設で、都市計画決定してから20年以上経過している住区基幹公園を対象とします。(一部未開設公園も対象)

▼ 見直し対象公園

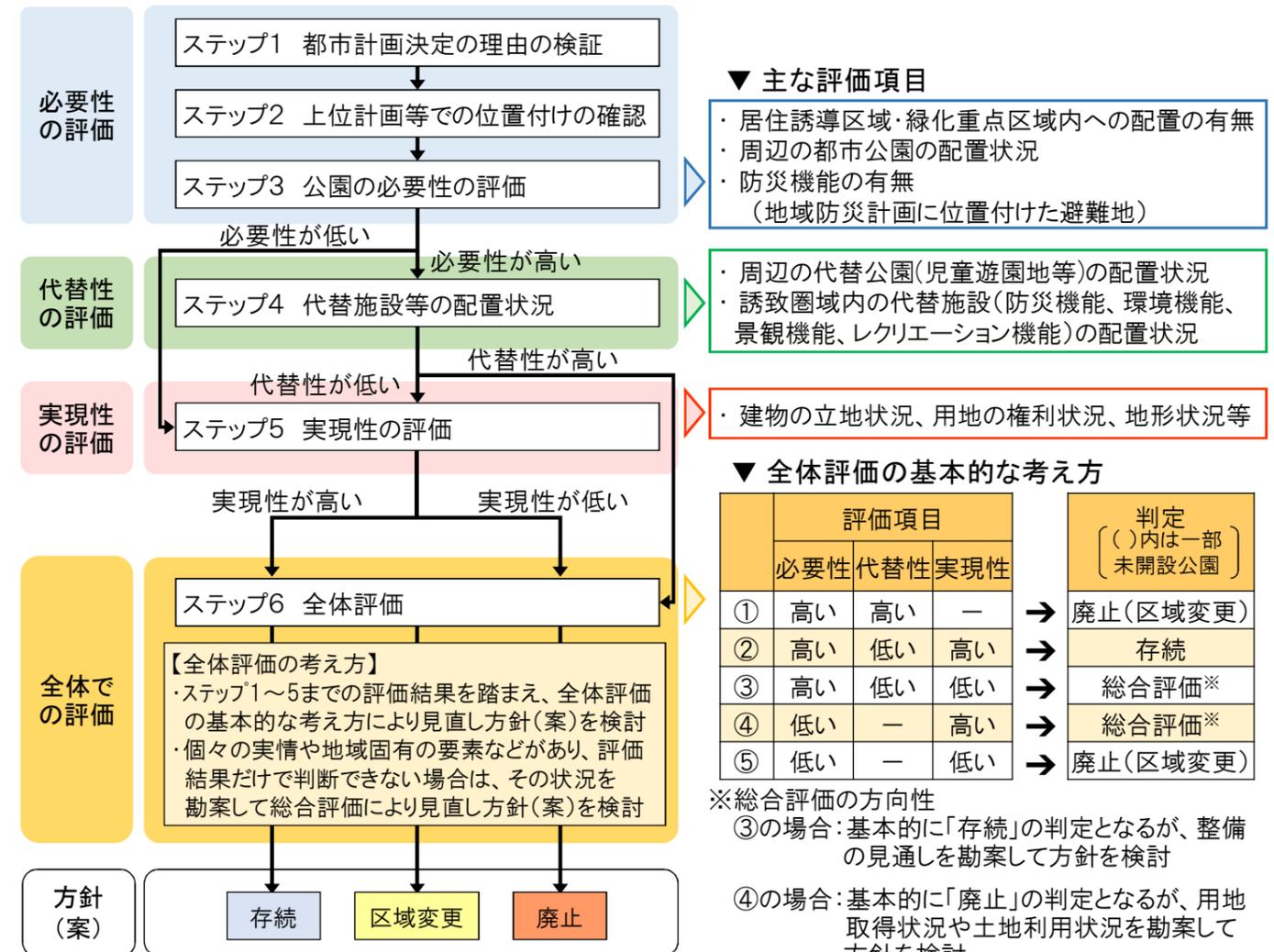
種類・種別	未開設公園		
	未開設公園	うち一部未開設公園	
住区基幹公園	街区公園	68公園	11公園
	近隣公園	14公園	3公園
	計	82公園	14公園

(2) 見直し評価の視点

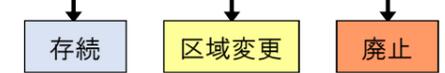
都市計画決定当初との適合性や上位計画との関連性、地域の実情、周辺にある既存ストックの活用等を考慮し、必要性、代替性、実現性等について検証します。

(3) 見直し評価方法

以下の手順により、評価を行います。



方針(案)



5. 評価結果（見直し方針（案））

本編P12～15

▼ 見直し評価結果（集計）

種別	見直し方針(案)		
	存続	区域変更	廃止
街区公園	2	11	55
近隣公園	0	4	10
計	2	15	65

▼ 公園毎の見直し方針(案)

NO	名称		当初決定 年月日	都市計画 決定面積 (ha)	整備状況		見直し方針 (案)
	番号	公園名			開設済 面積(ha)	未開設 面積(ha)	
街区公園							
1	2・2・1	保戸野街区公園	S30.5.12	0.23	0.13	0.10	区域変更
2	2・2・2	金砂神社街区公園	S42.11.15	0.10	-	0.10	廃止
3	2・2・3	中島街区公園	S42.11.15	0.10	-	0.10	廃止
4	2・2・4	からみ田街区公園	S30.5.12	0.29	-	0.29	廃止
5	2・2・8	旭北街区公園	S30.5.12	0.01	-	0.01	廃止
6	2・2・9	保戸野境第1街区公園	S30.5.12	0.17	-	0.17	廃止
7	2・2・10	山王田街区公園	S30.5.12	0.23	-	0.23	廃止
8	2・2・11	西法寺街区公園	S30.5.12	0.19	-	0.19	廃止
9	2・2・19	檜山宮田運動公園	S30.5.12	0.96	-	0.96	廃止
10	2・2・20	檜山寺小路街区公園	S30.5.12	0.28	-	0.28	廃止
11	2・2・22	四十間堀川反街区公園	S30.5.12	0.28	-	0.28	廃止
12	2・2・23	感恩講街区公園	S51.8.30	0.15	0.12	0.03	区域変更
13	2・2・24	旭南街区公園	S30.5.12	0.07	-	0.07	廃止
14	2・2・25	川口新町街区公園	S30.5.12	0.18	-	0.18	廃止
15	2・2・26	追廻街区公園	S30.5.12	0.09	-	0.09	廃止
16	2・2・27	加賀谷街区公園	S30.5.12	0.15	-	0.15	廃止
17	2・2・28	檜山末無町街区公園	S30.5.12	0.90	0.50	0.40	区域変更
18	2・2・29	愛宕下街区公園	S30.5.12	0.81	0.38	0.43	区域変更
19	2・2・30	百石橋街区公園	S30.5.12	0.02	-	0.02	廃止
20	2・2・31	金照寺山ノ下街区公園	S30.5.12	0.05	-	0.05	廃止
21	2・2・33	柳原新田第1街区公園	S30.5.12	0.97	-	0.97	廃止
22	2・2・34	柳原新田第2街区公園	S30.5.12	0.16	-	0.16	廃止
23	2・2・36	牛島第2街区公園	S30.5.12	0.11	-	0.11	廃止
24	2・2・37	牛島第3街区公園	S30.5.12	0.18	-	0.18	廃止
25	2・2・39	柳原新田第5街区公園	S30.5.12	0.24	-	0.24	廃止
26	2・2・40	牛島第4街区公園	S30.5.12	0.16	-	0.16	廃止
27	2・2・41	新屋丸岡第1街区公園	S30.5.12	0.30	-	0.30	廃止
28	2・2・45	新屋下夕野街区公園	S30.5.12	0.37	-	0.37	廃止
29	2・3・47	栗田神社街区公園	S30.5.12	1.10	0.31	0.79	区域変更
30	2・2・48	新屋三ツ小屋街区公園	S30.5.12	0.21	-	0.21	廃止
31	2・2・49	新屋勝平山街区公園	S30.5.12	0.14	-	0.14	廃止
32	2・2・50	新屋割山街区公園	S30.5.12	0.24	-	0.24	廃止
33	2・2・55	川尻総社前街区公園	S30.5.12	0.23	-	0.23	廃止
34	2・2・64	八橋戎川原街区公園	S30.5.12	0.31	-	0.31	廃止
35	2・2・65	下八橋街区公園	S30.5.12	0.21	-	0.21	廃止
36	2・2・66	飯島神社街区公園	S42.11.15	0.50	0.46	0.04	区域変更
37	2・2・67	寺内後城街区公園	S30.5.12	0.16	-	0.16	廃止
38	2・2・68	後城第1街区公園	S30.5.12	0.23	-	0.23	廃止
39	2・2・69	後城第2街区公園	S30.5.12	0.27	-	0.27	廃止
40	2・2・71	御蔵町街区公園	S30.5.12	0.18	-	0.18	廃止
41	2・2・74	友鳩街区公園	S30.5.12	0.06	0.04	0.02	区域変更
42	2・2・75	浜ナシ山街区公園	S30.5.12	0.24	-	0.24	廃止

NO	名称		当初決定 年月日	都市計画 決定面積 (ha)	整備状況		見直し方針 (案)
	番号	公園名			開設済 面積(ha)	未開設 面積(ha)	
43	2・2・77	大谷地街区公園	S30.5.12	0.20	-	0.20	廃止
44	2・2・78	花立街区公園	S30.5.12	0.13	-	0.13	廃止
45	2・2・79	飯島第1街区公園	S30.5.12	0.25	-	0.25	廃止
46	2・2・80	土崎港北六丁目街区公園	S30.5.12	0.33	-	0.33	廃止
47	2・2・81	長野第1街区公園	S42.11.15	0.20	-	0.20	廃止
48	2・2・82	長野第2街区公園	S42.11.15	0.80	-	0.80	廃止
49	2・2・83	東後街区公園	S42.11.15	0.20	-	0.20	廃止
50	2・2・84	土崎寺小山街区公園	S30.5.12	0.14	-	0.14	廃止
51	2・2・88	土崎駅東第1街区公園	S30.5.12	0.65	-	0.65	廃止
52	2・2・89	土崎駅東第2街区公園	S30.5.12	0.18	-	0.18	廃止
53	2・2・92	二葉町第2街区公園	S30.5.12	0.13	0.09	0.04	区域変更
54	2・2・93	二葉町第3街区公園	S30.5.12	0.27	-	0.27	廃止
55	2・2・94	土崎なかよし街区公園	S30.5.12	0.12	-	0.12	廃止
56	2・2・96	将軍野第1街区公園	S30.5.12	0.16	-	0.16	廃止
57	2・2・97	将軍野第2街区公園	S30.5.12	0.18	-	0.18	廃止
58	2・2・98	将軍野第3街区公園	S30.5.12	0.23	-	0.23	廃止
59	2・2・99	将軍野第4街区公園	S30.5.12	0.25	-	0.25	廃止
60	2・2・100	高野街区公園	S30.5.12	0.23	-	0.23	廃止
61	2・2・109	南浜街区公園	S42.11.15	0.40	-	0.40	存続
62	2・2・111	狐森街区公園	S42.11.15	0.10	-	0.10	存続
63	2・2・114	牛島西二丁目第3街区公園	S42.11.15	0.20	-	0.20	廃止
64	2・2・115	牛島東五丁目街区公園	S42.11.15	0.50	0.41	0.09	区域変更
65	2・3・118	桜街区公園	S42.11.15	1.10	-	1.10	廃止
66	2・2・196	卸町第1街区公園	S58.8.8	0.30	0.25	0.05	区域変更
67	2・2・199	新屋西第3街区公園	S59.6.28	0.16	0.13	0.03	区域変更
68	2・2・231	道東街区公園	H9.8.19	0.29	-	0.29	廃止
近隣公園							
69	3・3・1	檜山明田近隣公園	S30.5.12	1.20	-	1.20	廃止
70	3・3・2	牛島運動公園	S30.5.12	1.50	-	1.50	区域変更
71	3・3・3	新屋丸岡第2近隣公園	S30.5.12	1.20	-	1.20	廃止
72	3・3・4	日吉神社近隣公園	S30.5.12	2.70	-	2.70	廃止
73	3・3・6	新屋割山近隣公園	S30.5.12	1.20	-	1.20	廃止
74	3・3・8	寺内古四王近隣公園	S30.5.12	3.70	-	3.70	廃止
75	3・3・9	前谷地近隣公園	S42.11.15	2.00	1.57	0.43	区域変更
76	3・3・10	高清水近隣公園	S30.5.12	1.10	-	1.10	廃止
77	3・3・11	光沼近隣公園	S30.5.12	3.10	2.89	0.21	区域変更
78	3・2・12	二葉町近隣公園	S30.5.12	0.80	-	0.80	廃止
79	3・3・13	油田近隣公園	S42.11.15	2.10	-	2.10	廃止
80	3・3・15	秋田駅東近隣公園	S42.11.15	1.80	-	1.80	廃止
81	3・3・16	広面近隣公園	S42.11.15	3.20	2.30	0.90	区域変更
82	3・3・17	薬師田近隣公園	S42.11.15	1.70	-	1.70	廃止

6. 見直しの進め方

本編P17

- 見直し評価の結果、廃止・変更候補になった公園については、公園毎に係関係機関協議、地元説明会等を経て、都市計画変更手続きへと着手します。
- 地元説明会等は、廃止・変更候補公園の計画区域内における地権者や住民等を対象に開催し、見直し内容について周知を図ります。
- 地域における特殊な事情等を確認した際は、必要に応じて再度検証を行います。
- 都市計画の変更は、見直し対象となるすべての公園について同時に進めることが望ましいですが、関係者や関係機関等の調整に日数を要することも考えられることから、対象公園の状況に応じて、個別に都市計画変更を行うものとします。

見直し対象都市計画公園の位置図

